

平成29年度 関東女子倶楽部対抗埼玉会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 26倶楽部・130名)

期日：6月5日(月)

場所：武蔵カントリークラブ 笹井コース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	山下 明子	東京	坂本 ゆみ	高坂	中井 俊子	嵐山		
2	7:39	松本 啓子	武蔵	和田 朋子	ノーザン錦ヶ原	大野 とよ子	東松山	森山 明子	石坂
3	7:48	坂本 多真美	さいたま梨花	加藤 仁美	日高	堀江 美奈子	入間	椎名 薫	小川
4	7:57	横山 初枝	岡部チサン	梶谷 春美	飯能グリーン	海野 真由美	川越	森島 眞知子	飯能
5	8:06	信戸 香代	東松山	浜垣 由香	高根	佐藤 智美	埼玉国際	渡邊 薫	さいたま梨花
6	8:15	小川 志緒	川越	横山 香保里	高坂	米 美知子	鳩山	浦崎 久美子	大宮国際
7	8:24	野尻 ゆかり	日高	初美 善子	小川	河野 裕美	越生	古澤 久絵	武蔵松山
8	8:33	永瀬 美代子	武蔵	秋元 喜美代	石坂	西山 恵子	埼玉国際	小峰 利恵	日高
9	8:42	酒井 清江	彩の森	小玉 陽子	ノーザン錦ヶ原	鶴野 重子	高根	村野 万里子	狭山
10	8:51	菱沼 みどり	嵐山	三吉 真理子	大宮国際	大東 恵美子	東松山	生田 宏香	霞ヶ関
11	9:00	平木 崇子	彩の森	中部 克子	東京	石井 京子	霞ヶ関	齋藤 鈴子	埼玉国際
12	9:09	中野 叔子	大宮国際	檜松 千香子	石坂	田中 美和	狭山	真田 明美	さいたま
13	9:18	久保 玲子	高根	長沢 良江	さいたま梨花	柴田 章江	浦和	染野 さち子	岡部チサン
14	9:27	櫻井 恵子	越生	北川 真理子	飯能グリーン	田中 径子	飯能	鈴木 治美	東京
15	9:36	山形 南	高坂	吉田 ケイ子	武蔵	鈴木 順子	霞ヶ関	篠田 真由美	入間
16	9:45	牧山 桂子	小川	大内田 一美	岡部チサン	佐野 智恵子	鳩山	渡邊 千恵子	武蔵松山
17	9:54	坂口 陽代	さいたま	小川 幸子	浦和	田所 早知	越生	奥田 真佐美	川越

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
18	7:30	石川 久子	鳩山	原口 莉絵子	彩の森	木下 裕美	大宮国際		
19	7:39	本田 伊佐子	高根	矢嶋 智都子	霞ヶ関	平澤 美二子	埼玉国際	長尾 裕子	狭山
20	7:48	横山 亜弥子	浦和	渡辺 眞理子	越生	来住野 朱美	さいたま	井上 久美子	武蔵松山
21	7:57	竹田 ひろ子	東京	武田 悦子	嵐山	千島 綾子	彩の森	小林 かおり	武蔵
22	8:06	志柿 千寿	入間	濱野 道子	浦和	土井 道子	さいたま	今井 美紀	岡部チサン
23	8:15	中村 真由美	ノーザン錦ヶ原	吉田 みどり	石坂	鈴木 輝子	霞ヶ関	荒木 まき子	狭山
24	8:24	小島 美智子	飯能グリーン	佐竹 千春	飯能	酒巻 芙蓉	東京	青木 麻里	鳩山
25	8:33	猪野 智子	浦和	杉山 ひろ子	武蔵松山	鈴木 昌美	川越	荒木 和江	高坂
26	8:42	綾 乃扶子	入間	船橋 芳子	越生	内村 典子	岡部チサン	金子 浩美	飯能
27	8:51	田倉 真由美	さいたま梨花	木村 幸江	小川	小笠原 恵美子	さいたま	尾高 礼伊子	飯能グリーン
28	9:00	益子 美佐子	高坂	井上 喜美	川越	澁谷 文江	小川	久保田 里美	入間
29	9:09	小林 昌代	武蔵松山	太田 久美子	飯能	坂上 暢子	嵐山	大竹 紀子	武蔵
30	9:18	若林 敏子	鳩山	橋本 智代	ノーザン錦ヶ原	三神 緑	東松山	柴本 尚美	日高
31	9:27	小山 純子	日高	横山 智子	高根	照井 久美	石坂	寺尾 美津江	大宮国際
32	9:36	吉田 栄子	東松山	近藤 征江	嵐山	吉野 いずみ	ノーザン錦ヶ原	白石 栄美	埼玉国際
33	9:45	西山 桂子	狭山	桑原 晴美	さいたま梨花	高橋 美代子	飯能グリーン	三枝 竹子	彩の森

競技委員長 橋本泰子

平成 29 年度 関東女子倶楽部対抗埼玉会場予選競技

開催日 : 6月5日(月)

開催コース : 武蔵カントリークラブ 笹井コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
 - (d) 距離標示用の人工のヤーデージマーク(パッティンググリーンの前後のものを含む)
5. コースと不可分の部分
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
 - (c) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレイスされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレイスしなければならない。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	354	448	129	293	346	438	295	301	148	2752
Par	4	5	3	4	4	5	4	4	3	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
345	471	329	146	332	272	106	452	357	2810	5562
4	5	4	3	4	4	3	5	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン

プレーの中断 : 連続する 3 回の短いサイレン(繰り返し)

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン(繰り返し)

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 移動

『付属規則 I(B)8 移動』を適用する(ゴルフ規則 183 ページ参照)。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 5 コイン(120 球)を限度とする。
6. アプローチ・バンカー練習場は、自己の球を使用すること(1 人 3 個まで。)

競技委員長 橋本泰子